川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和　８　年１０月２２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市条例第４８号

川崎市川崎市民館・労働会館条例の一部を改正する条例

川崎市川崎市民館・労働会館条例（令和６年川崎市条例第４８号）の一部を次のように改正する。

別表の１施設利用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

１　施設利用料

種別		金額			
		午前	午後	夜間	全日
		9時～11時30分	0時30分～4時30分	5時30分～9時30分	9時～9時30分
ホール	大ホール	8,120円	10,830円	18,720円	37,670円
	リハーサル室	610円	1,350円	1,840円	3,800円
	ミニホール	4,310円	6,020円	7,750円	18,080円
種別		9時～12時	1時～5時	6時～9時30分	9時～9時30分
	ルーム１	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円

多目的室	ルーム２	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	ルーム３	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	ルーム４	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	ルーム５	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	ルーム６	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	ルーム７	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	ルーム８	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	ルーム９	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	ルーム１０	2,940円	3,680円	4,790円	11,410円
	ルーム１１	2,940円	3,680円	4,790円	11,410円
	交流室	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
教養室	体育室１	480円	850円	1,470円	2,800円
	体育室２	480円	850円	1,470円	2,800円
	音楽室	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	和室１	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	和室２	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	料理室	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	実習室１	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	実習室２	970円	1,100円	1,470円	3,540円
オープンスペース	３階オープンスペース	390円	460円	610円	1,460円
	４階オープンスペース	460円	590円	750円	1,800円
	５階オープンスペース	190円	220円	290円	700円

種別		全日			
		9時～9時			
教養室	スタジオ１	１回（１時間）440円			
	スタジオ２	１回（１時間）550円			
	スタジオ３	１回（１時間）770円			
	スタジオ４	１回（１時間）660円			
オンラインルーム	オンラインルーム（大）	１回（１時間）330円			
	オンラインルーム（個人）	１回（１時間）110円			
種別		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
分館	第１学習室	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第２学習室	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	実習室	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	和室	730円	850円	1,230円	2,810円

別表の２設備利用料の表中「５，６００円」を「６，１６０円」に改める。

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。